

6.3

中間市でとりくむ地域コミュニティづくり

校区まちづくり協議会

— 自らの地域を自らの手で創るために —

中間市 安全安心まちづくり課

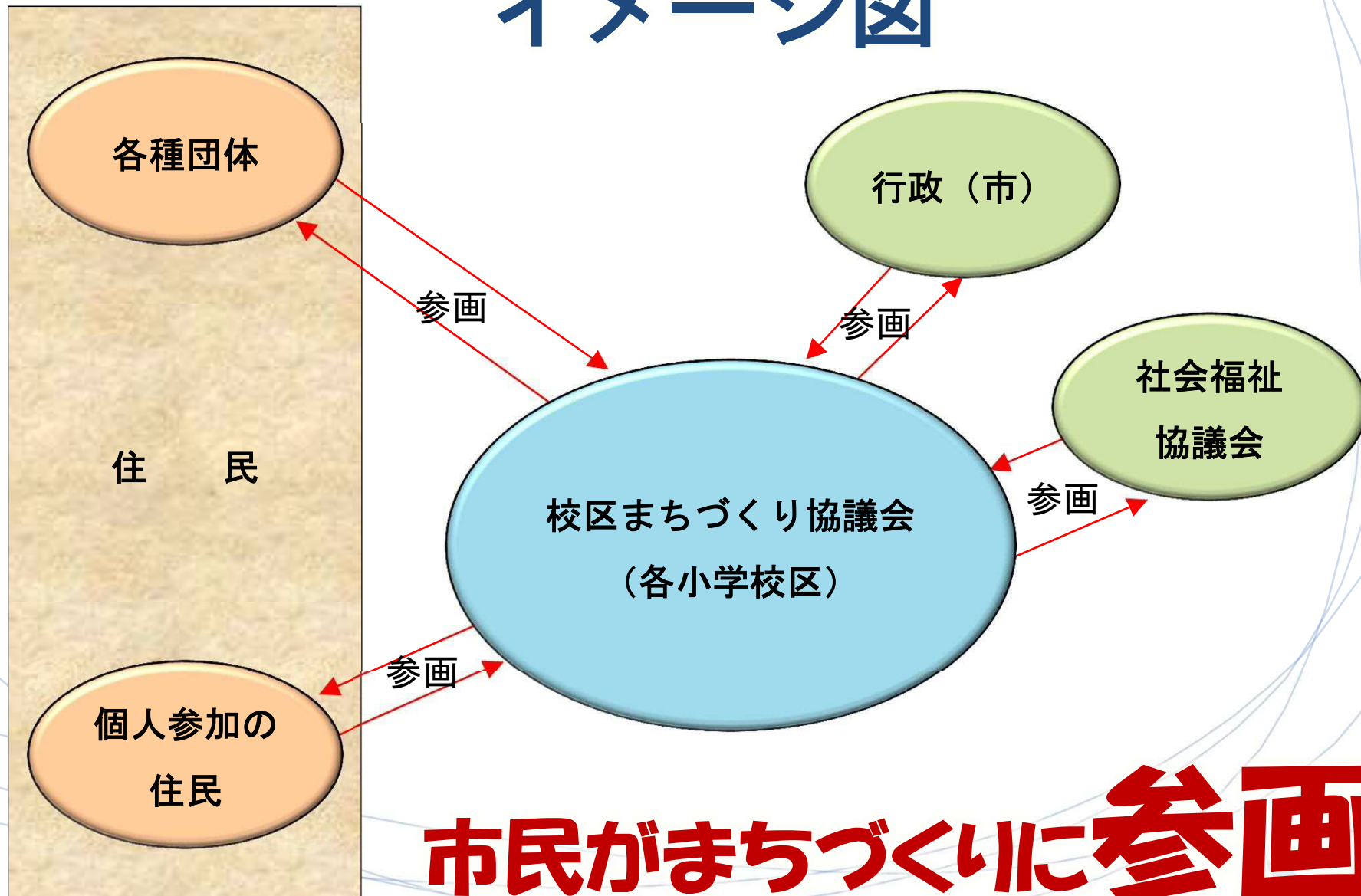
平成27年1月 ~第6.3版~
底井野校区

校区まちづくり協議会ってどんなもの？

- 住民が主体となって、直接まちづくりに参画できる場（組織）として
- 地域と行政で行うまちづくりを、市の総合政策と結びつける窓口として
- 防災、防犯、交通安全など安全安心のまちづくりの実効的な組織として
- 人口減少、高齢化、核家族化などに対応できる新たな枠組みとして



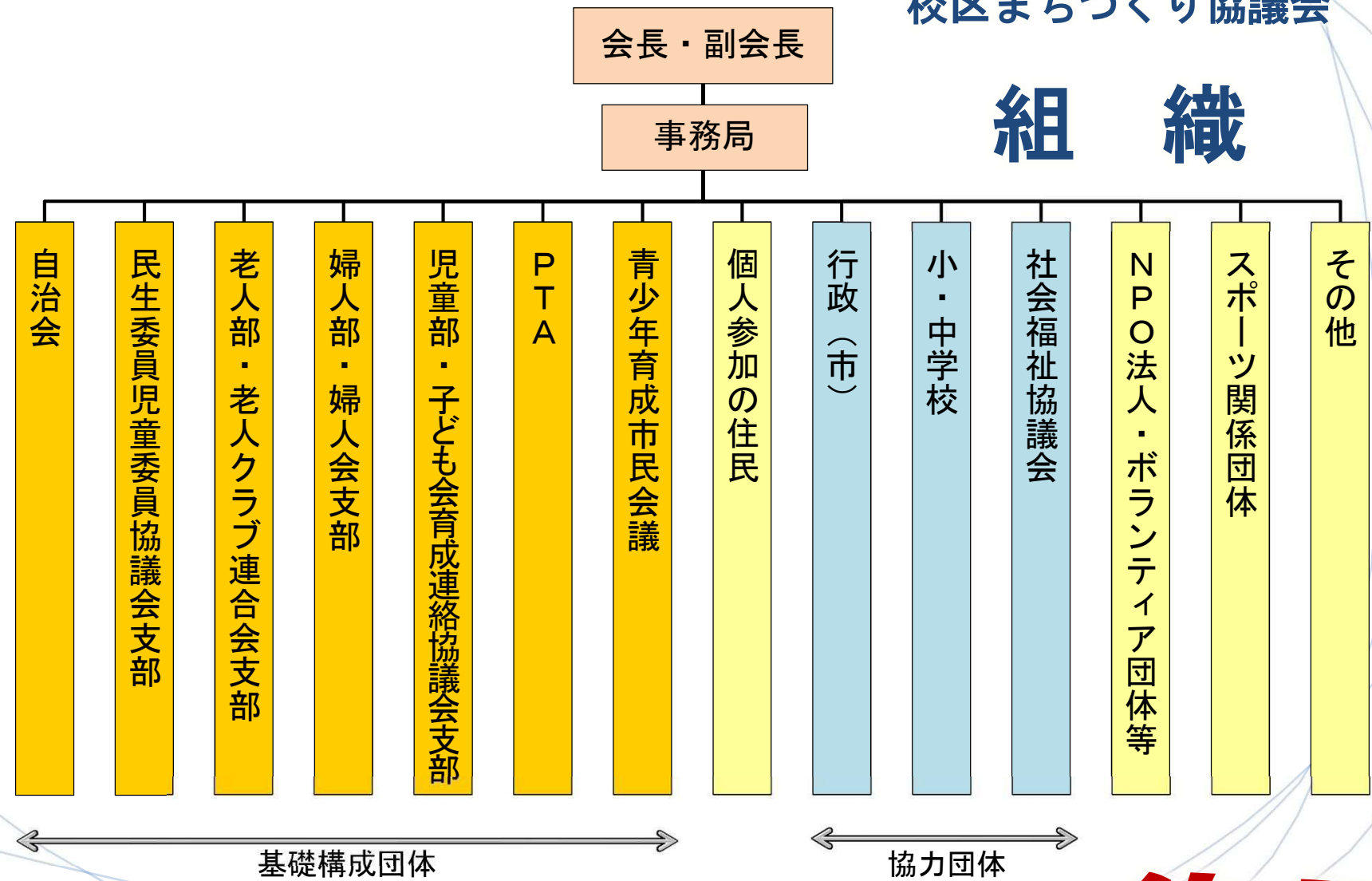
校区まちづくり協議会 イメージ図



市民がまちづくりに参画

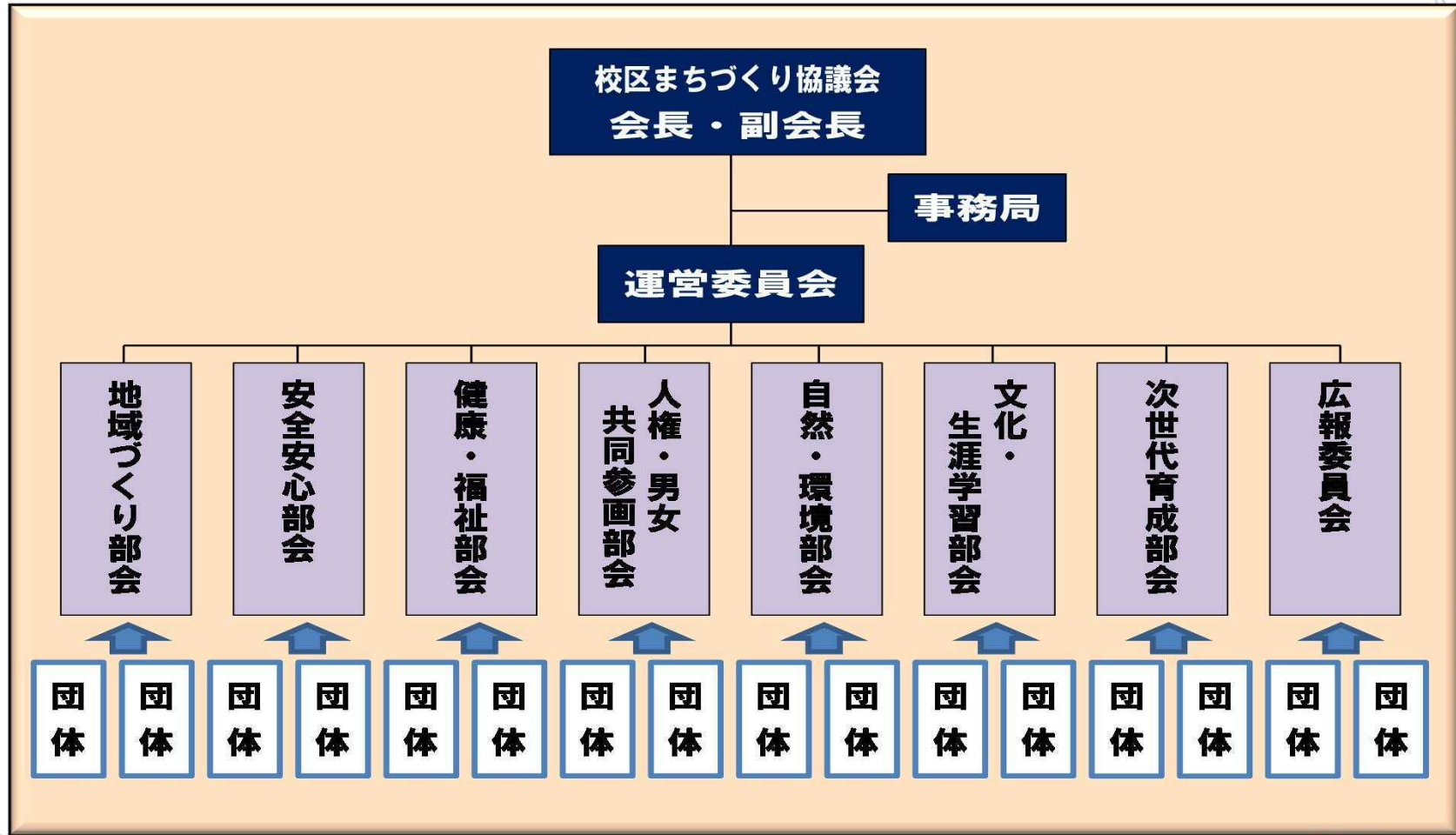
校区まちづくり協議会

組織



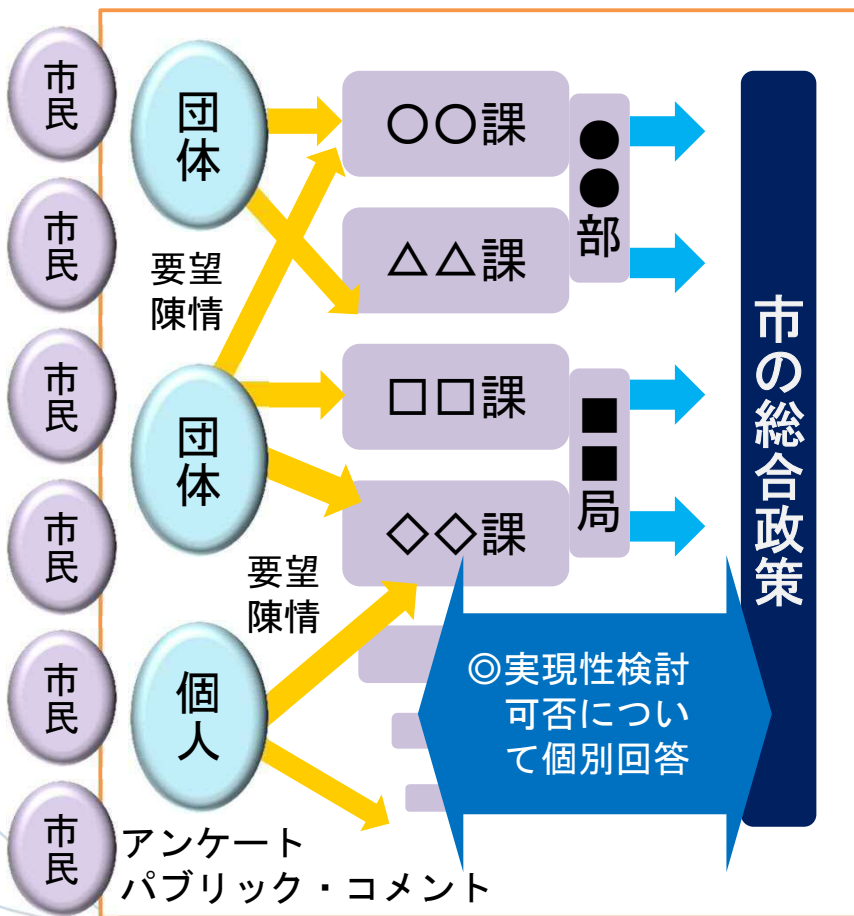
さまざまな団体などが集う

校区まちづくり協議会 専門部会

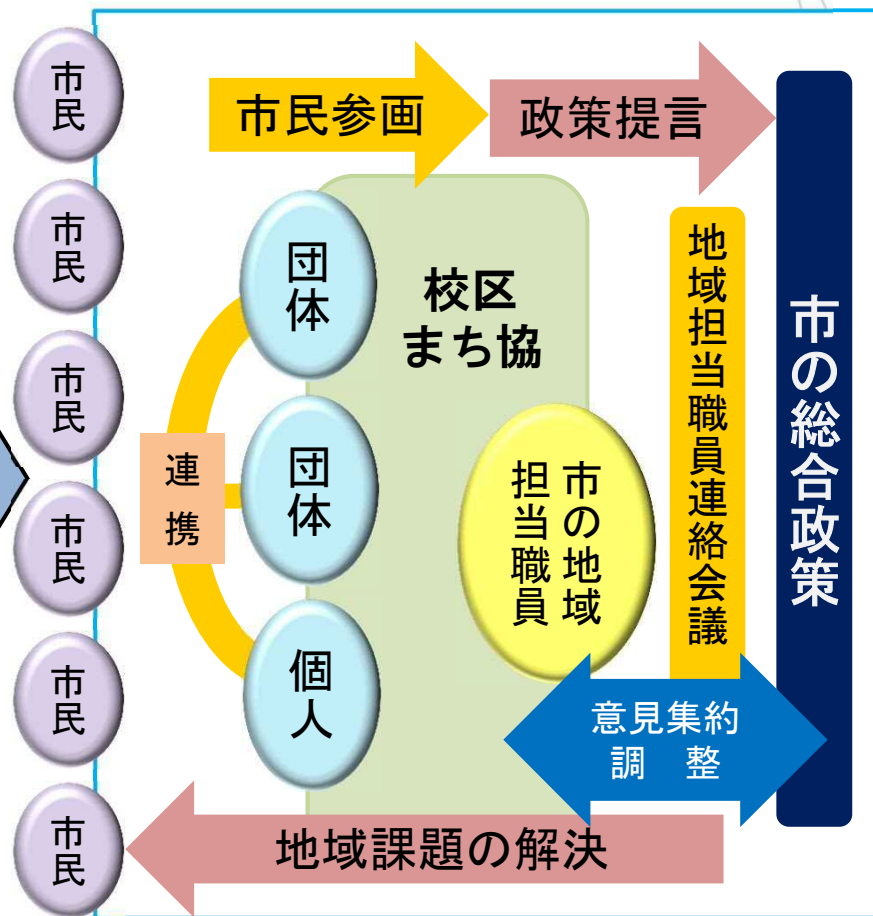


地域の実情に応じて**部会制**も

これまでの市民と行政の関係



校区まち協運営後の市民と行政の関係



地域と行政の窓口

中間市内校区別統計・底井野校区の人口統計（平成26年3月末現在）

中間市人口統計表から

校区別統計

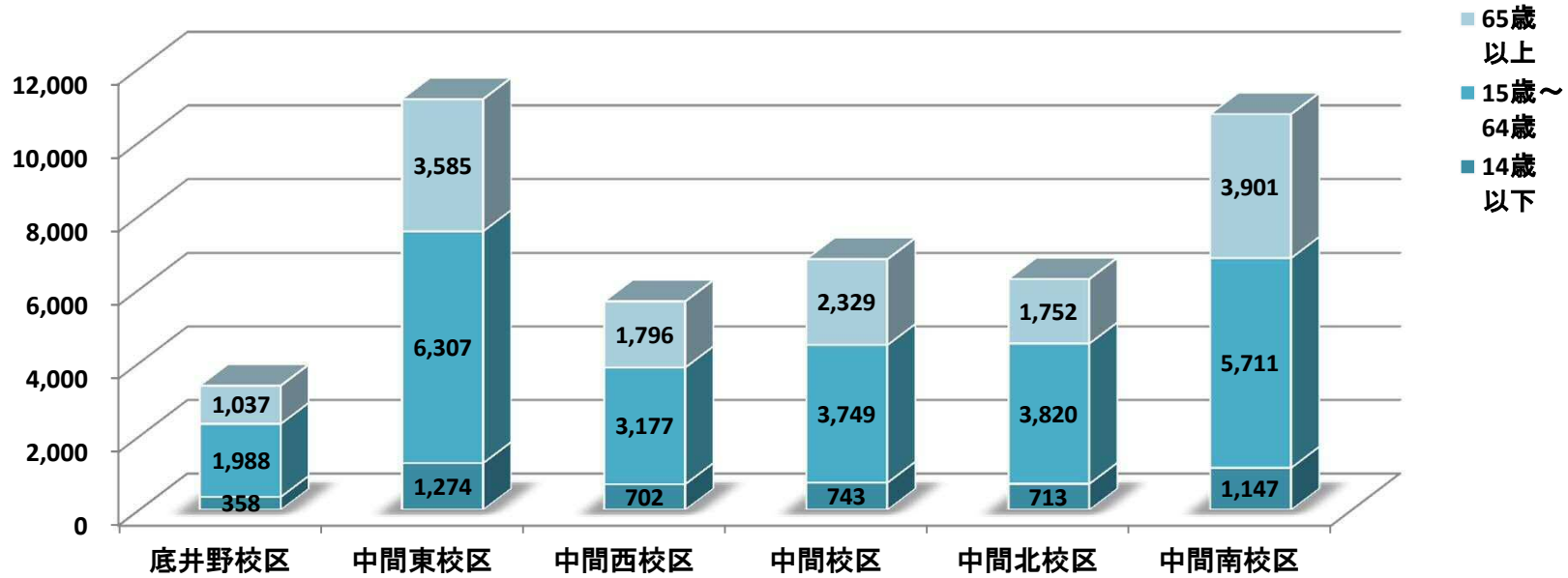
| 校区名 | 世帯数 (世帯) | 人口(人) | | | 年齢3区分(人) | | | 【参考】 (うち75 歳以上) | 割合(%) | |
|-------|-------------|--------|--------|--------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-----------------|---------------------------|
| | | 男 | 女 | 計 | 14歳 以下 | 15歳～ 64歳 | 65歳 以上 | | 高齢化率 (65歳以上) | 【参考】後期 高齢化率(75 歳以上) |
| 底井野校区 | 1,458 | 1,635 | 1,748 | 3,383 | 358 | 1,988 | 1,037 | 555 | 30.65 | 16.41 |
| 中間東校区 | 5,177 | 5,198 | 5,968 | 11,166 | 1,274 | 6,307 | 3,585 | 1,810 | 32.11 | 16.21 |
| 中間西校区 | 2,490 | 2,641 | 3,034 | 5,675 | 702 | 3,177 | 1,796 | 745 | 31.65 | 13.13 |
| 中間校区 | 3,447 | 3,161 | 3,660 | 6,821 | 743 | 3,749 | 2,329 | 1,193 | 34.14 | 17.49 |
| 中間北校区 | 2,947 | 2,943 | 3,342 | 6,285 | 713 | 3,820 | 1,752 | 857 | 27.88 | 13.64 |
| 中間南校区 | 4,899 | 4,955 | 5,804 | 10,759 | 1,147 | 5,711 | 3,901 | 2,097 | 36.26 | 19.49 |
| 中間市 | 20,418 | 20,533 | 23,556 | 44,089 | 4,937 | 24,752 | 14,400 | 7,257 | 32.66 | 16.46 |

●底井野校区の人口統計

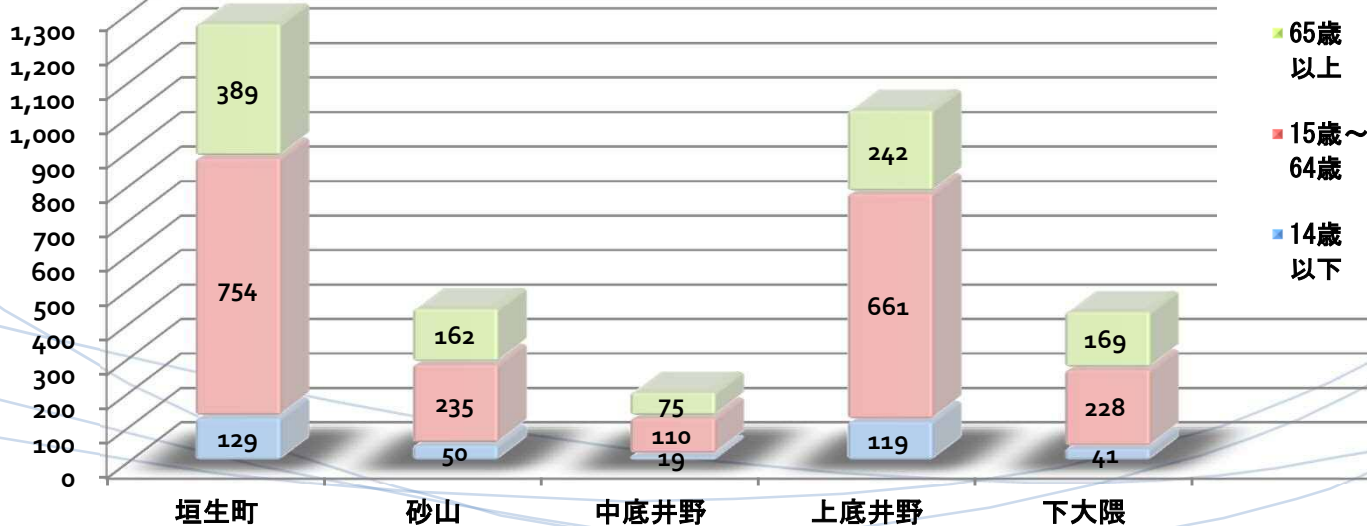
| 自治会名 | 世帯数 (世帯) | 人口(人) | | | 年齢3区分(人) | | | 【参考】 (うち75 歳以上) | 割合(%) | |
|------|-------------|-------|-------|-------|-----------|-------------|-----------|-----------------------|-----------------|---------------------------|
| | | 男 | 女 | 計 | 14歳 以下 | 15歳～ 64歳 | 65歳 以上 | | 高齢化率 (65歳以上) | 【参考】後期 高齢化率(75 歳以上) |
| 垣生町 | 571 | 629 | 643 | 1,272 | 129 | 754 | 389 | 209 | 30.58 | 16.43 |
| 砂山 | 187 | 203 | 244 | 447 | 50 | 235 | 162 | 94 | 36.24 | 21.03 |
| 中底井野 | 81 | 97 | 107 | 204 | 19 | 110 | 75 | 37 | 36.76 | 18.14 |
| 上底井野 | 426 | 504 | 518 | 1,022 | 119 | 661 | 242 | 129 | 23.68 | 12.62 |
| 下大隈 | 193 | 202 | 236 | 438 | 41 | 228 | 169 | 86 | 38.58 | 19.63 |
| 小計 | 1,458 | 1,635 | 1,748 | 3,383 | 358 | 1,988 | 1,037 | 555 | 30.65 | 16.41 |

中間市内校区別の年齢構成・底井野校区の各自治会の年齢構成

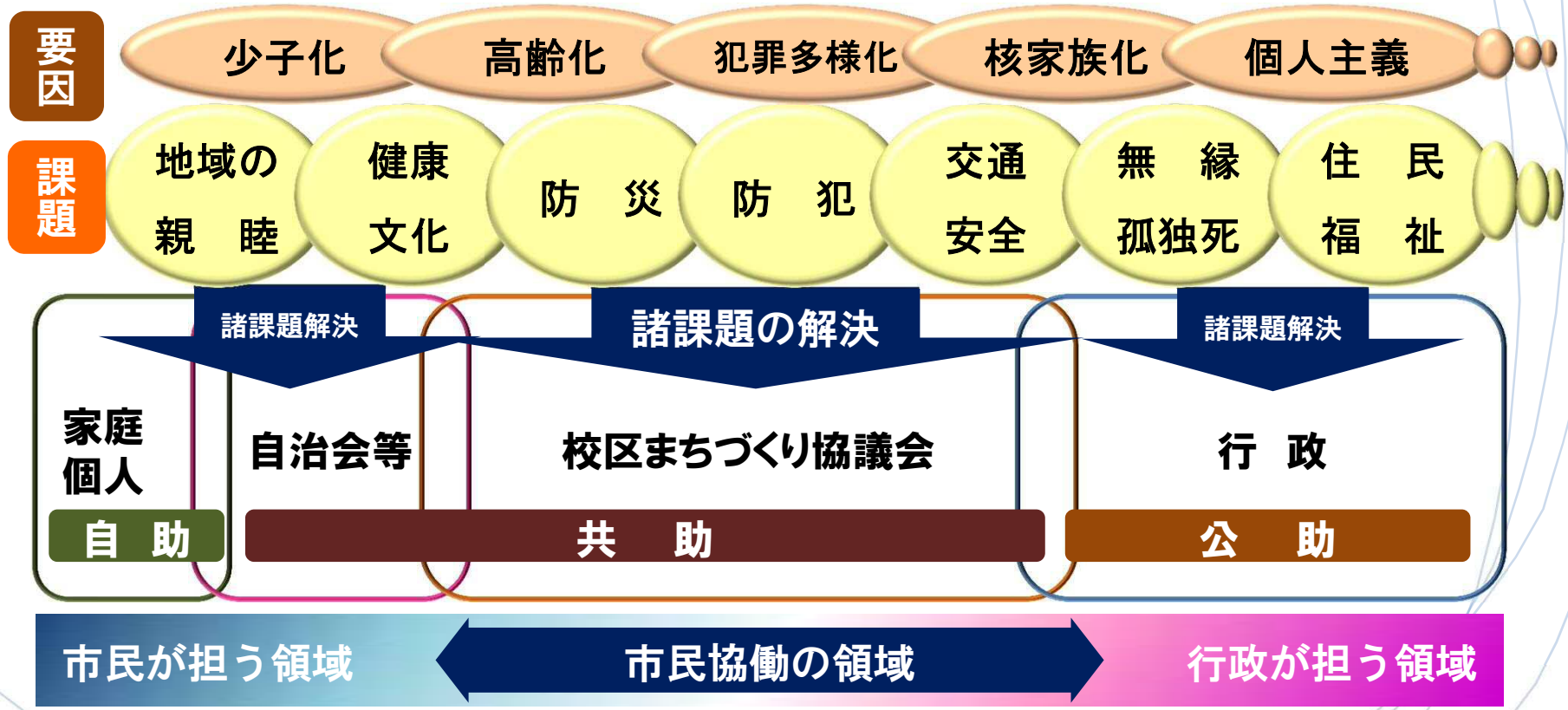
●校区別の年齢構成



●底井野校区の各自治会（年齢構成）



校区まちづくり協議会が取り組んでいく 地域の課題解決の目的は？



安全安心なまちの**実現**

校区まちづくり協議会が行う 具体的な事業は？

小学校区は子どもや保護者の日常生活圏！市民協働事業に最適な規模に！

- 通学安全協力員 **実施中**
- P T A活動 **実施中**
- 校区活性化事業 **実施中**
- 青少年連絡協議会 **実施中**
- ふるさとみまわり隊 **実施中**
- 一人暮らし高齢者等見守り隊 **実施中**
- 自主防災組織づくり・災害時の地域の助け合い・避難訓練の実施 **実施中**
- 自主事業（協議会で決定し行うもの） **一部実施**
 1. 環境
 2. 景観
 3. 青少年健全育成
 4. 地域イベント
 5. 伝統継承
 6. 文化育成
 7. スポーツ振興
 8. 産業振興

だれもが住んでよかったと**実感**

協議会で行う事業のアイデア例 1

●筑後市下妻校区の場合…

- ①校区合同大運動会 小学校の運動会が児童数減少のため、午前中に終わってしまうとの校長からの相談 → 校区の運動会と合同開催 【多世代交流】
- ②総合防災訓練と小学生マラソン大会との連携
→ マラソン大会後に児童と炊き出しを一緒に行う 【青少年の安全・安心教育】



●宗像市赤間校区の場合…

- ラジオ体操 & 軽トラ朝市
- 参加率の低下したラジオ体操を子どもも引率者も楽しめるよう農家に依頼。人気イベントに。

協議会で行う事業のアイデア例2

●大牟田市の場合…

①公園クリーニングウォーク

公園清掃しながらのポイントラリー 【生活環境の維持・改善】

②昔ながらのもちつき大会 公民館行事を校区行事に移管 【地域資源の保護伝承】



中間西校区まちづくり協議会では・・・1

●西小まつり

昨年10月18日に土曜日事業の一環で西小まつりが開催されました。子どもが売り子さんになってパンを売ったり、模擬の喫茶店でお客さんにコーヒーを出したりしていました。また、体育館では地域の方が子どもたちに昔遊びをおしえていました。



中間西校区まちづくり協議会では・・・2

●避難訓練・避難所運営訓練

昨年11月15日に土曜日授業の一環で西小学校と合同で避難訓練・避難所運営訓練を行いました。地域の方は、各自治公民館から小学校まで避難した後、児童と一緒に消防署員からAEDや消火器の使い方を学んだり、体育館で避難所の運営訓練を行いました。最後に、炊き出しのカレーライスを美味しくいただきました。この訓練には約500人が参加しました。



「自治会」と校区まちづくり協議会

- 地域自治活動の基礎的組織（**地縁団体**）である自治会が中心となることで、円滑な協議会運営が期待できる。
- 自治会活動の中で、校区単位で行った方が実施しやすいイベントや効率的な事業は、校区まちづくり協議会に移管して行う。
- （将来6校区のまちづくり協議会が設立した際は）自治会連合会が、市内6校区協議会との間の連絡調整や事業進行状況を調整する。

事務局

● 事務局の仕事

事務局は協議会活動の運営や庶務を行います。

- ①協議会の定例会議の進行管理
- ②年間計画の進行管理
- ③活動資金確保のため、各種補助金・助成金申請など

● 事務局スタッフ

地域で専任のスタッフとなる事務局員を雇用

- ①まち協から雇用される労働者として従事
- ②市が用意する研修を受け、事務能力や地域に貢献できる能力を高める。

校区まちづくり協議会の施設

● 校区の実態に応じた施設の確保

校区まちづくり協議会の事務局として、新築建物でなく

- ① 既存の公共施設の一部を活用
- ② 校区の中心的な自治公民館の一部を借用
- ③ 空き店舗の活用 など

※施設確保の工夫について、
市と協議会での十分に検討することが必要



活動資金

協議会の安定運営のために、以下のような費用負担が考えられます。
活動資金の財源としては、当面、市からの補助金が主なものとなります。
ただし、資金の捻出方法は、既存事業の見直しを行う部分や協働事業として実施する部分、地域で拠出する部分、収益事業による部分など、さまざまなアイデアについても協議・検討が必要です。

- **事務局設置準備費**

事務局として使用する場所の備品購入費

- **事務局運営費**

事務局員などの人件費

校区まちづくり協議会設置施設の光熱費・電話料など維持管理費

- **活動事業費**

事業実施に伴う消耗品・資器材購入費などの事業費

⇒ **自主収益事業**

将来的には、活動諸費を捻出するための自主収益事業も検討！

中間西校区まちづくり協議会事務局は



平成25年10月12日に発足式
を開催

中間西小学校の
一部を借りて
います。



今後のスケジュール1

| 日 程 | 内 容 |
|----------------|--|
| 平成27年 2月3日 | ○底井野校区まちづくり協議会関係団体打ち合わせ会 底井野校区での進め方の協議 |
| 平成27年 2月 | ○校区まちづくり協議会に関する住民説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・2月11日（水）19時～ 場所：上底井野公民館 ・2月15日（日）19時～ 場所：中底井野公民館 ・2月21日（土）19時～ 場所：砂山公民館 ・2月22日（日）10時～ 場所：下大隈公民館 ・3月1日（日）19時30分～ 場所：垣生町公民館 |
| 平成27年 3月～6月 | ○校区まちづくり協議会 市民体験型研修（ワークショップ） 第1回目 <ul style="list-style-type: none"> ・3月25日（水）19時～ 場所：地域交流センター <p style="color: red; text-align: center;">※校区内の市民が対象。広く呼びかけをお願いします。</p> |

今後のスケジュール2

| 日 程 | 内 容 |
|-----------------|---|
| 平成27年 7月～10月 | ○関係団体打ち合わせ会での細部協議 ○校区のみなさんへ中間報告会・最終報告会など ○校区の拠点整備 事務所施設改修、備品等整備、事務局員選定 |
| 平成27年度 後半 | ○底井野校区まちづくり協議会設立・運営開始 校区で事業や行事の実施 事務局の運営 |
| 以降 | ○東校区と南校区でまちづくり協議会の設立準備 ※体制の整った校区から設立協議を開始 |

説明は以上で終了です。
ご清聴ありがとうございました。

